

にゅーすことば ニュースの言葉

“黑心企业”

听过“ブラック企業(黑心企业)”这个词吗？其实，这个词在2013年被选入流行语大奖。知道即使是现在，在电视、报纸上也常常看到这个词。在日本，一旦被标上“ブラック=黒”这个字，大多都是印象不太好的事。像“腹黒い(黑心肠)”“黒星(黑点/相扑用语，表示输的意思)”什么的，都是负面的意思。“黑心企业”也一样，对劳动者来说，就是指劳动环境恶劣或是被强迫做苛刻的工作的公司。



比如说，连续深夜加班、周末工作，一个月正常工作时间外的平均劳动时间长期持续超过80个或100小时以上，而且被迫的加班没有加班费，或是招聘书上写的雇用条件和实际的工作条件相差很大；上司等人的粗暴式的命令、令人不愉快的言行如家常便饭，或是分配的工作远远超过一个人能承担的工作量；即使是生病、家人亲戚有红白事也不批准带薪休假等等。像这样的事例综合性地出现就属于“黑心企业”。其特征是员工因为恶劣的劳动环境导致身心受损，引发抑郁症、生了病而不能工作，即使这样，公司也不采取任何改善措施，而多是员工被解雇——没有使用价值就丢弃。

最近，在学生打工的地方，这样的单位也多起来了，在此被称作为是“ブラックバイト(黑心工)”。学生打工时，时间被严格地束缚住，没法拒绝而导致影响学业的事例也有。因为劳动条件如此恶劣，黑心企业、黑心工这样的地方工作人员的变

ぶらっくきぎょう ブラック企業

「ブラック企業」という言葉を聞いたことはありますか？実はこの言葉、2013年の流行語大賞にも選ばれた言葉です。今でも、この言葉をテレビや新聞でよく見かけます。日本では「ブラック=黒」がつくと、あまり良いイメージでないことが多いですね。「腹黒い」とか「黒星(相扑用語で負けを意味する)」とか、どちらもマイナスの意味です。「ブラック企業」も同様で、働く側にとって、劣悪な労働環境や過酷な労働を強いる会社ということです。

例えば、連日深夜に及ぶ残業や休日出勤で月平均の時間外労働が80時間とか100時間以上が長期にわたり続いたり、しかも、残業代が付かないサービス残業をさせられたり、また、求人票上の雇用条件と実際の条件がかなり食い違っていたり、上司などからの暴力的な命令や嫌がらせが日常的に続いたり、また、一人分の作業量としては多すぎる仕事量を負担させられたり、病気や親族の冠婚葬祭でも有給休暇が認められなかったり等々、このような事例が複合的にあるのが「ブラック企業」です。劣悪な労働環境が原因で心身ともに追い込まれ、鬱病になったり、病気になったりして働くことができなくなっても、職場からは何の改善策も採られず、使い捨てにされることが多いのが特徴です。

最近では、学生のアルバイト先にもこのような職場が増え、「ブラックバイト」と言われています。学生アルバイトの場合、時間的に厳しく拘束され、断り切れずに学業があろそかになるケースも見られるようです。このような悪条件の職場なので、ブラックな会社やアルバイト先は人の入れ替わりが激しく、従業員の勤続年数が短いという特徴もあります。

动频繁，持续工作年数短也是其特征之一。

把以上种种做总结如下：①过长时间的劳动、分派过重的定额 ②扣发工资、单方任意更改劳动条件 ③来自上司等人的权利骚扰^{注1)}、道德骚扰^{注2)} 等横行职场等，作为企业、组织却缺乏保护劳动者权利等遵守法令的姿态。像这样的企业，出现的问题与企业规模大小无关。并不是因为规模小就黑心，因为规模大就优良、没问题。就在不久前，一家大型广告代理店的新社员因每月的加班时间超过100小时以上，超过劳动限度的社员最终自杀了。其后，根据其家人的控告，被认定为“过劳死”。

事先分辨出像这样的企业或是零工可能是一件很难的事，无论如何只要是给出的待遇太好（收入、年收条件等等比一般的公司高出很多等）或是要求条件过低

（无论学历高低·年龄大小·经验有无，谁都可以等）就必然有内情，至少也应该先对此持怀疑的态度。决定工作之前，要先调查一下同样行业的其他公司的劳动条件，接受面试时加班时间和加班费等用心确认一下比较好。

万一在工作单位受到了上述那样的不正当的待遇，在忍气吞声地忍耐之前，先到各地都有的国家劳动基准监督署或是各个都道府县的劳动局内的“综合劳动咨询角”等去咨询。有企业内、企业外的工会，据说还有专门帮助黑心企业的受害者们的律师团。

像这样的黑心单位，在靠非正规社员

これらをまとめると、①極端な長時間労働や過重なノルマを課す、②賃金不払いや労働条件の一方的な変更を行ったりする、③上司などからのパワーハラスメント^{注1)}やモラルハラスメント^{注2)}などが横行している等、企業、組織として労働者の権利等を守る法令遵守の姿勢に欠ける企業や職場ということになります。このような企業は規模の大きさにかかわらずあります。小さいからブラック、大きいから優良であるというわけでもありません。つい、先頃も大手の広告代理店の新入社員が月の残業時間が100時間以上にもなり、限界を超えた社員は、とうとう自殺をしてしまいました。その後、家族からの訴えで過労死認定がされました。

このような企業やアルバイト先を事前に見分けることは難しいかもしれません、とにかくすぎり話（給料や年収条件などが一般よりかなり高い等）や敷居の低すぎる条件（学歴・年齢・経験全て不問、誰でも良い等）には裏がある、と一度は疑ったほうが良いかもしれませんね。仕事を決める前に、同じ業種の他社の労働条件等を調べたり、面接を受けるときに、残業時間や残業代等もしっかりと確認しておいた方が良いでしょう。

万が一、職場でこのような不当な扱いを受けた場合は、泣き寝入りする前に、各地にある国の労働基準監督署や各都道府県の労働局内にある「総合労働相談コーナー」等に相談してみましょう。企業内、企業外の労働組合、また、ブラック企業の被害者を専門に対応している弁護団もあるようです。

このようなブラックな職場は、非正規社員が経済の基盤を支える現代社会では、なかなかなくならないかもしれません、労働者側としては、自分の身を守るためにも知恵や知識を持つ必要がありますね。



支撑经济底盘的现代社会，也许很难杜绝。作为劳动者，拥有保护自身的智慧和知识是很有必要的。

注1) 权利骚扰：职务上，出于上层地位的人物对其下属，以超出业务适当范围的高压态度和令人不愉快的言行，给下属以身体上、精神上的痛苦，使工作单位的环境变得恶劣的行为等。

注2) 道德骚扰：无视对方的人格，持续用言行贬低、中伤对方，给对方精神上深刻的打击的行为等。

◆厚生劳动省委託事業【劳动条件咨询热线(免费)】

免费咨询电话：0120-811-610(日语)

受理时间：

平日(星期一・二・四・五)17点～22点

星期六・日 10点～17点

◆有面向外国人劳动者的商谈电话

中文：0570-001702

受理时间：星期一～星期五

午前10点～午后3点

(除去中午12点～1点1个小时)

注1) パワー・ハラスメント：職務上、上の立場に
なる者が下の者に対して、業務上の適正範囲を
超えた高圧的態度や嫌がらせ等を行い、身体的、
精神的に苦痛を与えること。

注2) モラル・ハラスメント：相手の人格を無視し、
貶めるような言動や中傷などを継続的に行い、
精神的に深いダメージを与える行為のこと。

◆厚生労働省委託事業【労働条件相談ホットライン(無料)】

フリーダイヤル 0120-811-610(日本語)

受付時間：平日(月・火・木・金)17時～22時

土日 10時～17時

◆外国人労働者向け相談ダイヤル

中国語：0570-001702

受付時間：月～金 午前10時～午後3時

(正午～午後1時は除く)

(B)